

平成 25 年 10 月 2 日

第 5 回議会改革検討委員会要録

日 時 10 月 2 日（水）午前 13 時～14 時 32 分
場 所 議会委員会室
出 席 堀内、辻、長岡、康村、東、
富木
欠 席 服部、芳倉、吉川
資 料 議案に関する資料の扱いについて（8 月 19 日付け）
鳥羽市議会の議会改革と I T 化の推進に関する資料一式

審議結果

1. 9 月定例会における議案審査と理事者提出資料について

○決算審査の目的とテーマについて、9 月議会の決算特別委員長より問題提起があった。先ず町が予算をいかに執行したかであり、もう一つは費用対効果の面で、安く効果的な成果を収めたのか、問題はなかったのかである。また財源確保がスムーズに行われたのかどうか、チェックポイントして大事だ。併せて、24 年度決算が 26 年度予算にどう反映されるかに大きな意義がある。質疑にあたっては、物事を聞くうえでの順番があるが、いきなり各論に入って議論にならない場面が見受けられた。主語と述語があるように、順序立てた質疑が望まれる。資料については、もう少し精査する必要がある。町から決算成果に関する報告書が提出され、24 年度の重要施策の結果と解されるが、これをほとんど利用されずに質疑が行われていた。財源内訳や歳出の細目まで書かれており、これをもっと活用すれば分かりやすい質疑が出来たのではないか。そのうえで不用額が多いのであれば、的確な見積もりで予算に反映させることが出来るのではないか。委員長報告については、始まったばかりで今回の報告も叩き台として、もう少し合理的なものが出来ないか検討して行く必要がある。

○委員長報告については、各委員の質疑をもれなく盛り込んで頂いたが、大きな項目に絞り、皆が関心を持ったテーマに絞って作成してもよいのではないか。質問の仕方についても、これまでのやり方に従い前年度との比較に注目してやってきたが、検討の余地はある。議案資料については、合算しないことには決算数字と合わない場合もあり、部門によってまちまちで見づらいところがあった。資料によっては地図がっていないのもあった。委員長報告は 1 時間以上であったが、最大でも 30 分位が適切ではないか。大きな金額とか注目課題を中心に質疑のポイントに絞って報告してはどうか。

○決算特別委員長からの指摘は、全く同感である。特に審議するうえでの順序立てが大事であるとの話しに関して、決算特別委員会の委員が決まった段階で打合せを行い、順序立てや審議内容についての協議を行ってはどうか。主要事業の一覧に関しては、これを活用しながら審議を進めることは重要である。

○今回初めて委員会の手で決算特別委員長報告が行われ、大変な手間がかかったと思う。決算は済んだことで予算ほど大事でないとの意見もあるが、どのようにお金が使われたかを中心にした委員長報告は、あれでよかったのではないか。

○決算の課題として、その年度でどのようにお金が使われたのか、前年度と比較してどのように変化したのか等をチェックすることが大事である。そのなかで費用対効果の検証から次年度の財源手当に至るまで考えなければならない。今回町から積極的に資料の提出を受けており、資料をもっと活用することが大事ではないか。追加資料の申し入れについては、議案配布の翌日では厳しいとの意見もあったので検討されたい。委員長報告については、実際に運用しながら検討を重ね、さらに合理的なものに作り上げて行くことが大事だ。会期日程との関連も含めて検討してはどうか。

○今回の決算特別委員会の構成は、24年度予算審査に参画しなかった委員が多いという事情があったが、予算審査と決算審査との違いに関して曖昧なところも見受けられた。一番大事な行政効果をどう評価する観点も要るのではないか。今後、予算・決算のあり方に関しては、多少の時間もあり引き続いて検討することとする。議案の資料の扱いについては、今回は従来の議員からの請求資料をそのまま踏襲して提出を求めたが、事後に検証作業を行うことになっており次回に整理の上引き続き検討したい。いくつかの問題点があった。決算額と資料の数字が合致しない、配布の翌日に追加資料というのは厳しいのではないかなど…。理事者からは資料の準備には相当な人手と費用がかかるとの意見もあり、余り利用されていない資料の見直しも…。

○余り使われていない資料の見直しという話があったが、資料としては当然提出を求めるべきである。町として時間や費用を言っている場合ではなく、全力を挙げて用意するのが使命である。使われていなくても必ず生きるときがあるとして資料請求してきた。委員が全ての項目について質疑を行うことは不可能であり、それを埋めるためにも全ての資料は準備されるべきである。

○いまの意見も含め、また資料として不足の部分もあり、併せて次回に協議する。資料と議案の突き合わせを行い、引き続き議論したい。

○「節」の備考欄（説明欄）において、同じ事業でありながら事務事業に関する用語が異なるため、予算書と決算書が容易に対比出来ない。つまり予算書に書かれていることが決算書に書いていないということだ。審議は「款、項、目」止まりであるが、「節」が集まって「目」になるわけであり、これでは本来の審議が出来ない。「節」の説明において予算書と決算書を合わせて頂きたい。二小大規模・耐震工事変更契約の資料が一般質問の資料と同じ綴じ込みであった。議案審議用と一般質問用の資料を分けて、頭出しを付けて出して頂きたい。

○審議のなかで明らかになった資料の扱いについては、さし当たって理事者に申し入れをしてはどうか。①予算書と決算書の説明項目（用語）を統一すること。②各部署に跨がる事業（例えば浄化槽の管理等）に関する用語についても統一すること。③資料の頭出し（歳出・歳入、款、項、目、節の区分）と綴じ込み資料の目次表示を行うこと。資料はあくまで議案審議に使うためのものであり、上記を12月議会に間に合うように、議長を通じ理事者に申し入れることとする。

2. 委員長報告のあり方と進め方について

○委員長報告の取り組みは、基本条例の制定を受けて、6月議会から始まった。9月議会では総務建設、文教厚生に加えて、決算特別委員長報告が初めて行われた。議会としてガイドラインに沿って、試行錯誤をやりながら作り上げて行くこととする。

○委員長報告は、やり方も含めて委員会の責任において取り組むことになっている。現実には委員会が集まってというよりは、一部の委員で進めていたのが現実である。どうすれば合理的に、スムーズに行くのか、今後の課題として検討する必要がある。基本はあくまで委員会であるが、事務局にも手伝ってもらおうとか、色んなことも含めて相談して行かなければならない。

○議会全体のことであり、もう少し皆で協力しながら、それぞれ役割分担しながら議会運営をやって行く、あるいは委員会運営をやって行くことが大事ではないか。今日も3名の委員が欠席であるが、議会改革のテーマは多くある。立場や考え方の違いがあっても、皆で意見を出し合って少しでも前進できるように、また出来ることから取り組んで行けるようにやっている。委員長報告についても、委員長中心にもっと各委員の協力体制が要るのではないか。

○委員長報告に関して、事務局としては委員長を中心に各委員が集まって作られるとイメージしていた。現実には誰かがテープを起こして報告案を作り、それを各委員に見て貰ってまとめるという流れであったように思う。そうではなく決算なら決算委員が集まり十分揉んでうえて、委員長報告を作るのが一番よいと思う。このままでは、次の3月議会での予算特別委員会がどうなるのか…

○休会日を3日設けられていたが、その運用が委員会によってバラバラであったように思う。事務局としても何も伝えられなければ動きようがなく、もう少しうまく連携をして行けばよいのではないか。

○今回、委員会としてももう少し事務局の力も活用されてもよかったのではないか。テープ起こしなどはかなり手間がかかり、委員会だけではとても大変だと思う。また文書化や文書の仕上げの過程においても、議会には事務局という貴重な要の資源があるわけで、事務局にも手伝って頂けるように考えてはどうか。議長や委員長中心に連携を取りながらうまく回して行くことで、少しでもよい委員長報告が出来るのではないか。議長におかれては、事務局ともよく協議されるようお願いする。

3. 議会のIT化への取り組みについて

○インターネット中継の調査状況については、タッチパネル導入を念頭において、議長を通じて総務課に対し業者との協議・折衝を依頼している。業者との協議・折衝については未だ中間段階であり、具体的な仕様と見積額を提示して報告を上げられる段階でない。本日は経過報告だけとし、先に鳥羽市議会と秩父市議会の視察を先にやり、総務課の調査状況を待って議論する。この方向性で議会報告会に臨むことになる。

○タッチパネルは導入すべきである。カメラもデジタル方式を採用するのがよい。世間並みのレベルでなければ、見て頂けないのではないか。

○一部にいまのアナログカメラでインターネット中継を早くやろうとの意見があるが、それにはデジタル方式への変換が必要であり、それだけでかなりの設備費用が必要となる。インターネット中継をやる以上は、撮影の段階からデジタルカメラで撮ることが必要である。また住民から非公式な提案があり、極めて簡便な方法として、家庭用のビデオカメラを据えてユーチューブにつなぐことで、格安でインターネット中継が出来るとのことであるが、これも大変な無理がある。議会としては、簡単なシステム

で中継をやり、調子が悪いからといって止めるわけには行かない。上牧町議会の場合は、役場ロビーでのモニター中継を以前から行っており、これも重要な情報提供の手段であり簡単に止めるわけには行かない。ロビーへの中継も合わせて行うのが前提条件である。

○質問者側も答弁者側も、はっきりと発言するように議会運営を行って行きたい。会議中においてもそのような場合には、議長からも指摘するように運営して行く。

○鳥羽市議会のホームページから I T 化の推進と事務局の報告を資料として配付した。タブレットについては、iPad のサンプルがあり、鳥羽市議会はこれを使っている。飯能市議会は NTT のタブレットを採用している。鳥羽市議会のソーシャルメディアとしては、議会中継でユーチューブとユーストリーム、ケーブルテレビが使われている。ラインは試験運営中で、市議会公式のツイッターも登録されており、多方面からの視察が望まれる。鳥羽市議会のコンセプトとして報告に「金がないから知恵を出す、議会の I C T 化」と謳われており、上牧町議会と同じ状況にあるのではないかと。

○インターネット中継の前に、議会の会議に自分のパソコンを持ち込めるようにしてはどうか。議会からの連絡事項はファックスよりもパソコンの方が確実に読み取ることが出来る。議会へパソコンを持ち込むことで、そこにある紙に代わるデータ資料等で議論をして行くことが出来る。今回の委員長報告にしても、打合せの場で議論しながら文書化も出来る。

○議会内へのパソコンの持ち込みは、本会議、常任委員会、検討委員会など全ての議会の会議が対象になるが、そこでどのように使うかが課題である。議会内へのパソコンの持ち込みは基本的に賛成であるが、パソコンを使える議員と使えない議員があり、パソコンによるデータ資料とペーパー資料の両方に対応しなければならない。それ以上に議員間の格差が生まれることが課題であり、議会としては十分考えて置かなければならないのではないかと。

○媒体としてパソコンを持つか紙を持つかの違いであって、決して格差の問題でない。

○パソコンには検索機能があり、それを使うとかなりの格差が生じる恐れがある。パソコンを使わない議員の立場も考えてはどうか。使われない議員が「使われる議員はどうぞ」となれば話しは別だが…。理事者と事務局においては、データと紙の両方で対応しなければならぬ手間暇がかかることも考えなければならない。

○それほど手間暇がかかるとも思われないし、検索で格差が生まれるとは考えられないのではないかと。それほど大きな問題はないと思う。

○一般質問でも用意した資料を紙焼きしないで行える。答弁をキーワードで整理したい。メモ程度に使えたらよいし、編集も出来る。検索もそれほど楽ではない。

○議会会議規則で議場内への通信器機のもと込みを禁止している。ノートパソコンを含めてモバイルでの通信が可能である。この問題もどのように整理するのか考えて置かなければならない。

○通信は議場内ではしないと決めれば済むのではないかと。合理的な話しであり、住民の方に迷惑をかけるわけではない。

- ペーパーレス化は進めるべきであり、タブレット端末を導入すべきである。議場内へのパソコンの持ち込みも進めるべきである。
- 引き続き検討することとする。

次回開催日程は、11月15日（金）午前10時～

以上